

佐賀県2信用組合統一 信用保証協会提携保証

しんくみリンク

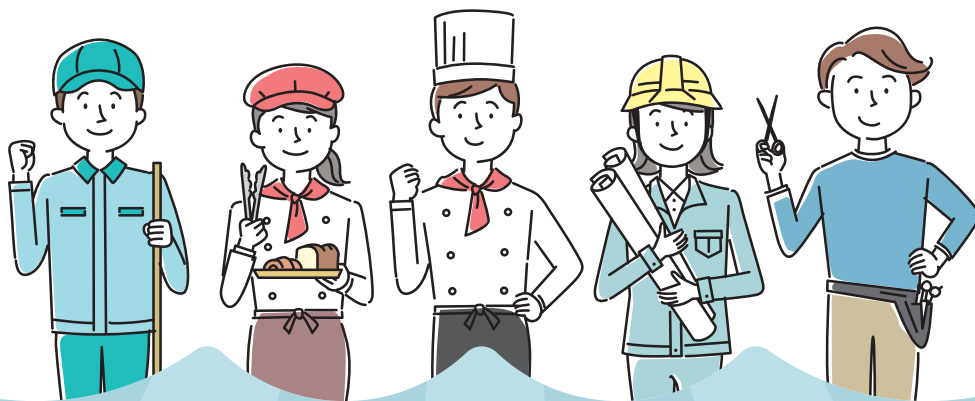
保証料を **0.1%割引**

短期継続型

1年毎の借換で
最長5年間返済負担がなく、
安定した資金運用が可能です。

長期返済型

最長10年間の返済で
資金繰りが安定します。



信用組合・信用保証協会が連携して経営をバックアップします。

お問い合わせは下記信用組合へ



佐賀西信用組合

☎0954-63-2411



佐賀東信用組合

☎0952-30-2121



SAGA GUARANTEE

佐賀県信用保証協会

☎0952-24-4342

詳しくは商品概要をご覧ください

しんくみリンク

提携保証「しんくみリンク」

目的	この保証は、佐賀県信用保証協会（以下、「保証協会」という。）と佐賀西信用組合、佐賀東信用組合（以下、「金融機関」という。）が提携し、金融機関が推薦する健全かつ優良な中小企業者について、迅速に事業資金の供給を行うことにより、県内中小企業者に対する金融の円滑化に資することを目的とする。														
保証の対象（資格要件）	次の(1)から(3)のいずれにも該当することとする。 (1) 金融機関において取引が有る先で、償還能力があると認め金融機関が推薦した先。 (2) 県内で同一事業を2年以上営んでいる先で、法人においては、2期以上の決算を行っていること。個人においては、2期以上の確定申告を行っており、確定申告が青色申告で貸借対照表を作成していること。 (3) 金融機関が行う債務者格付と保証協会が行う保証料率区分が、別に定める覚書の資格要件を具備すること。														
対象資金	運転資金、設備資金 なお、保証協会が特に認めた場合は、既存保証債務の借換資金を含むことができる。														
保証条件	保証限度額	100万円以上8,000万円以内 無担保扱いの保証限度額は、直近決算における平均月商の2倍以内とする。 不動産担保の提供がある場合は、8,000万円を限度に利用できるものとする。ただし、担保提供額の範囲内、かつ担保余力の範囲内とする。													
	保証期間	短期継続型…1年以内（1年毎に更新手続きを行い、4回まで継続利用が可能） 長期返済型…6か月以上10年以内（据置1年以内） ただし、短期継続型は、初回利用時における終期は確定決算書の申告期限から概ね2か月以内で、以後更新時は原則として12か月とする。													
	返済方法	短期継続型…一括返済 長期返済型…元金均等分割返済													
	貸付形式	手形貸付または証書貸付													
	担保	必要に応じて徴求する。													
	保証人	必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。													
	利用口数	本保証の利用は、原則として1企業1口限りとする。													
	貸付利率	金融機関所定利率													
保証料率	<table border="1"><thead><tr><th>保証料率区分</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th></tr></thead><tbody><tr><td>信用保証料率</td><td>1.25</td><td>1.05</td><td>0.90</td><td>0.70</td><td>0.50</td><td>0.35</td></tr></tbody></table> <p>※上記保証料率は、基準保証料率より0.10%の割引適用。 ※法人成後、第1期目の決算未了先は保証料率1.05%とする。 ※申込人が会計参与設置会社である場合は、会計割引（0.10%）を適用する。 ※物的担保の提供による割引（有担保割引）は適用しない。</p>	保証料率区分	4	5	6	7	8	9	信用保証料率	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
保証料率区分	4	5	6	7	8	9									
信用保証料率	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35									
責任共有	責任共有制度の対象（負担金方式）														
取扱金融機関	佐賀西信用組合、佐賀東信用組合														
添付書類	別に定める「推薦書」、保証協会所定の申込書類														
留意事項	取扱金融機関は、信用保証依頼書の制度名欄に「しんくみリンク」（短期継続型・長期返済型）と表示の上、申込みものとする。														
実施日	令和8年7月1日創設（取扱期間令和8年7月1日～令和9年3月31日保証申込受付分）														